



## 補助金事業等収益明細書

(自) 平成28年04月01日 (至) 平成29年03月31日

社会福祉法人名：社会福祉法人 梅の花保育園

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						梅の花保育園	
徳島県共同募金会 共同募金分配金		1,000,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	
徳島市 延長保育促進事業補助金		300,000		300,000		300,000	
徳島市 養育・保育施設充実強化補助金		733,690		733,690		733,690	
徳島市 業務効率化推進補助金	保育	1,092,500		1,092,500	1,000,000	1,092,500	
徳島市 保育等地域活動事業費補助金		100,000		100,000		100,000	
徳島市 特別支援教育・障害児補助金		3,015,160		3,015,160		3,015,160	
徳島市 産休等代替職員費補助金		361,400		361,400		361,400	
園児 延長保育料			100,600	100,600		100,600	
区分小計		6,602,750	100,600	6,703,350	2,000,000	6,703,350	
合計		6,602,750	100,600	6,703,350	2,000,000	6,703,350	

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。  
なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。  
また、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

(単位：円)

## 基本金明細書

(自) 平成28年04月01日 (至) 平成29年03月31日

社会福祉法人名：社会福祉法人 梅の花保育園

(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		梅の花保育園		
前年度末残高	5,243,050	5,243,050		
第一号基本金	5,243,050	5,243,050		
第二号基本金				
第三号基本金				
第一号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第二号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第三号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
当期末残高	5,243,050	5,243,050		
第一号基本金	5,243,050	5,243,050		
第二号基本金				
第三号基本金				

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。  
 2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。  
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。  
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。  
 3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

## 国庫補助金等特別積立金明細書

(白) 平成28年04月01日 (至) 平成29年03月31日

社会福祉法人名：社会福祉法人 梅の花保育園

(単位：円)

区分並びに積立 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳	
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		梅の花保育園	
前期繰越額				16,629,350	16,629,350	
移行時調整額						
当期積立額	2,000,000			2,000,000	2,000,000	
当期積立額合計	2,000,000			2,000,000	2,000,000	
当期取崩額				963,142	963,142	
当期取崩額合計				963,142	963,142	
当期末残高				17,666,208	17,666,208	

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。

**積立金・積立資産明細書**

(自) 平成28年04月01日 (至) 平成29年03月31日

社会福祉法人名：社会福祉法人 梅の花保育園

拠点区分名：梅の花保育園

(単位：円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
人件費積立金	28,200,000	1,600,000		29,800,000	
保育所・施設設備整備積立金	28,500,000	5,000,000		33,500,000	
計	56,700,000	6,600,000		63,300,000	

(単位：円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
保育所・施設設備整備積立資産	28,500,000	5,000,000		33,500,000	
保育所繰越積立資産	28,200,000	1,600,000		29,800,000	
計	56,700,000	6,600,000		63,300,000	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

## サービス区分間繰入金明細書

(自) 平成28年04月01日 (至) 平成29年03月31日

社会福祉法人名：社会福祉法人 梅の花保育園

拠点区分：梅の花保育園

(単位：円)

サービス区分名		繰入金の財源 (注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
梅の花保育園	本部	措置費収入	248,124	本部経理費

(注) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (10)) を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。

繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。